

管理者こそ安全軽視だ！ 川本さん堂々と意見を述べる

川本さんの不当なボーナスカットの撤回を求めた裁判の証人尋問が4月19日と4月24日の二回にわたり東京地裁で行われました。関西からの仲間もふくめて組合員・OB多数が傍聴して川本さんを激励しました。

19日は川本さんへの注意指導を報告した東一運の管理者（小幡・芹沢・楠田・高塩・平山）が証言台に立ちました。

彼らは、川本さんへ注意指導を記録した「手控えメモ」はパソコン入力後にシュレッダーにかけて廃棄したとくそろって判で押したような証言を行いました。しかしその一方で、陳述書の内容は短時間でメモにできるほど短くないのに、メモの内容は陳述書に書いたことと同じであるなどと、信じがたい証言をしました。

24日は泉人事課長と川本さん本人が証言しました。泉課長はカットの根拠となっている非違行為を①②③の三段階に分けるということは、文書には示されていないし、いつどこで決まったかもわからないというあきれた証言をおこないました。

川本さんは、会社側弁護士のわざとらしい質問に対して、「仮に言い間違いがあったとしても自分はきちんと確認作業はしている」「会社が指摘するような間違いは新幹線の運行には何の支障も生じない」と堂々と証言しました。暗記したことを機械的にしゃべるだけの管理者たちとは違い、自分の言葉で率直に証言しました。

そして最後に裁判長に対して「ボーナスカットがされても裁判を起こさないと理由がわからないというのは問題。管理者の報告自体が正しいのかもわからない。添乗の数も偏っている。管理者の注意指導の仕方もおかしい。安全を軽視しているのは管理者の方だ。正しい判断をお願いする。」と自分の気持ちを訴えました。